

平成30年

2月19日（月）

13:15～16:30



労使関係セミナー in 堺

セクハラ・パワハラについて、一緒に考えてみませんか？

日時 平成30年2月19日（月）13:15～16:30（開場12:45）

会場 堺商工会議所 大会議室（2階）※裏面参照

※定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただきます。

**定員
120名**

事前申込制
※裏面参照

受講費
無料

- 中央労働委員会では、労働紛争に関する制度と、紛争の解決をサポートする機関である労働委員会について、労使関係者の理解を深めることを目的として、毎年セミナーを開催しております。**堺市での開催は初めてとなります。**
- 第1部の基調講演では、「職場のセクハラ・パワハラ」の基本的な概要をご理解いただくとともに、問題の所在を把握していただきます。
- 第2部のパネルディスカッションでは、具体的な事例を検証し、問題点・課題を明らかにした上、その解決方法等について、パネリストからコメントをいただきます。この機会にパネリストとともに問題点を共有して、一緒に議論を深めていきましょう。

第一部 基調講演

「判例で理解する職場のセクハラ・パワハラ」

講師：吉川 英一郎 氏（同志社大学商学部教授、中央労働委員会西日本区域地方調整委員長）

「職場のハラスメントへの修復的正義^(※)導入の検討 － 職場環境改善をめざして－」

講師：柏崎 洋美 氏（京都学園大学経済経営学部准教授）

(※) 労働法における「修復的正義」とは、関係当事者の同意を得て、問題となった出来事について、当事者間の関係修復および職場環境改善をめざす対話をいいます。

第二部 パネルディスカッション

●パネリスト

柏崎 洋美 氏（上掲）

大橋 さゆり 氏（弁護士 大阪ふたば法律事務所）

藤原 誠 氏（弁護士 北浜法律事務所・外国法共同事業）

●コーディネーター

吉川 英一郎 氏（上掲）

★ お申込み方法や、本セミナーに関するお問い合わせ先は、裏面をご覧ください。

【主催】 中央労働委員会（西日本地方事務所）

【協賛】 滋賀県労働委員会 京都府労働委員会 大阪府労働委員会
兵庫県労働委員会 奈良県労働委員会 和歌山県労働委員会

【後援】 大阪労働局

セミナーの受講申込み & 会場アクセス

お申込み 方法

- 1 受講を希望される方は、下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、本紙をFAXまたは郵送でお送り願います（定員120名、受講費無料）。
- 2 お申込みの受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込み願います。
※定員に達し、受講をお断りさせていただく場合はご連絡いたします。
- 3 本リーフレットは、中央労働委員会のホームページでも入手できます。
(<http://www.mhlw.go.jp/churoi> 又は「中労委 労使関係セミナー」で検索)。

本セミナーに関する
お問い合わせは、
右記までお願いいたします。

中央労働委員会事務局 西日本地方事務所
〒540-0008 大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第1号館
Tel 06-6941-1555 Fax 06-6941-1556

会 場 アクセス

【会場】

堺商工会議所 大会議室（2階）
（堺市北区長曽根町130番地23）

【アクセス】

- 地下鉄御堂筋線の場合
地下鉄御堂筋線「**なかもず**」駅
2番出口から徒歩5分
- 南海高野線の場合
南海高野線「**中百舌鳥**」駅
北出口から徒歩5分



受講申込書（2月19日 堺会場用）

中央労働委員会事務局 西日本地方事務所 宛 / **FAX: 06-6941-1556**

企業・団体名		
連絡先	電話番号	FAX番号
	-	-
受講者名	所属・役職	氏名
		フリガナ
		フリガナ
		フリガナ

◆この申込書は、申込み状況を把握するためのものです。（セミナー当日ご持参いただく必要はありません）

◆個人参加の方は、氏名、連絡先電話番号・FAX番号のみで結構です。

◆お預かりした個人情報、本セミナーに関してのみ使用し、他の目的には一切使用しません。